

平成 22 年度第 1 回新宿区外部評価委員会会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（12 名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、小菅委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（4 名）

猿橋総合政策部長、木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

< 開会 >

1 平成 22 年度の評価の進め方について

【会長】

それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。川俣委員、須貝委員、山下委員がご欠席ということです。

次第に従って、22年度の外部評価の方針について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

まず、資料の説明をさせていただきます。

資料番号1は、前回の外部評価委員会でご要望がございましたので、「区長の総合判断」の表に、その事業で実行計画のローリング上どう見直したかを入れるような形で資料として改めてご用意させていただきました。

資料番号2は、補助事業について類似しているものがあるのではないかというご意見がございましたので、類似していそうなものをまず整理した上で、その脇に17年3月に補助金等審査会での評価を入れてございます。評価がないところは、例えば上から3つ目の「19開始」とありますけれども、審査会当時にはなかった補助事業で19年に開始されているものというところでございます。「21評価」は21年度の内部評価での内容でございます。「21監査意見」というのは、21年度に補助金についての行政監査が行われまして、その報告の中で指摘されている事項を整理してあります。

それと、参考として、事業仕分けを実施している自治体の主なものと、構想日本という事業仕分けを立ち上げた団体のホームページで、これまでどのような自治体で事業仕分けをしているか等、事業仕分けの具体的なその場での仕分けの流れがわかるような形のものがございましたので、用意させていただきました。

昨年は、全部の事業を見てもようということ、まちづくり編の計画事業を全部評価いただきました。今年はそれを踏まえて最終年度として評価の対象をどう決めていくか、前年のよう

にまた全部見るというのも一つの方法でしょうし、昨年度、改革の方向性で内部評価で適としているものを外部評価委員会のほうでは不適としたものがあったり、あるいは区長の総合判断で書かれている改革の方向性が外部評価委員会の思いと違うというようなご意見もございましたので、昨年度の評価結果を踏まえて抽出をしていくというのも一つの方法かと思えます。また、個別目標を基本に、基本施策等からどれが重要か、緊急性があるのかという枠組みの中で評価する事業を選択するというのも一つの方法かと思えます。その辺で、まず22年度の外部評価を具体的にどうしていくのかという部分をご協議いただければと考えてございます。これが次第の(1)の部分でございます。

【会長】

資料1については、今後検討の中で使うということによろしいですか。これから検討する内容、方針が決まってから、これを脇に置きながらという、そういった扱いでいいですか。

では、資料1について何か特段のご質問がなければ、今年度の進め方とも関係しますが、外部評価方針をどのようにするかということですね。昨年の議論を思い出すと、昨年は一応全事業をやるということ、結構無理があったということは承知しながらも、残された期間があと1年ということで、一度はやってみようというような大胆なことをやりました。その結果、かなり粗密があったということもありましたし、個別目標については、物によってはあまり部会の中では議論できずに書いてしまったというような反省もあります。その結果、区長の判断では、個別目標については記載がなかったというようなこともありまして、そういう昨年の状況あるいは区長の判断を踏まえて今年どうしようかということなので、率直なご感想なり、昨年のことを思い出していただきながらご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

外部評価によって、内部評価のコメントが少し変わったなというのはすごくよかったと思うんですね。ただ、昨年度の反応というんでしょうか、リアクション、それが何となくちぐはぐになってしまったかなという思いがございます。

新宿区の実行計画は、残りあと2年で、今年ぐらいからそろそろ次の4年に向かってまた話が出てくるわけですね。私どもが今年度外部評価するのが21年度の事業の結果で、それを見つつ、外部評価委員のその次の方たちにつなげると同時に、次期ローリングできちんと対応してもらえそうな形のものを出さないはずだろうなと思っているんです。

じゃ、どうしたらいいんだということなんですけれども、計画事業ごとに前回見たわけですが、もう一つ上の段階の個別目標でとことろ見て、下部の個々の事業というのが適切かという見方もあるのかなと思っています。これは前回言ったのでまた繰り返しになって申しわけありません。2年前と比べると何となくリアクションが物足りなかったなというのが少しありましたものですから、今回、また新しく出していただく内部評価を読んでみないとわからないんですけれども、同じような形でやるのではなくて、もうちょっと上の、目標があって、各計画事業がぶら下がっているんですけれども、その計画事業、個々のというよりも全体を見ていくという視点が必要かなと思っています。

【会長】

今、上のおっしゃったのは、新宿区の場合は3つに分けてますよね。大・中・小とわかりやすく言えば、中のことですか。

【委員】

そうです。

大というのは本当に区の全体方針で、中があって、その下に計画事業がつくわけですよ。その細かい小をやったので、中のところを見て、果たして小のぶら下がっている事業が適切かという視点というの也需要かなと。

【会長】

他にどなたかございますか。

【委員】

全体のスケジュールで、補助事業評価をやるということを前提にすると、前回みたいに総合的に全部をやるというのは難しいのかなということで、今おっしゃったように個別目標はある程度大づかみにして、その中で個別の事業計画については、我々が意見をつけた部分、そういうところをピックアップしていったほうがいいんじゃないかなと思います。それから、私個人的にはもうちょっと突っ込みたかったなという意味では、去年やった部会の部分は、範疇をもうちょっと突っ込んでやるというふうに、できたらしたいと思っているんです。

【会長】

わかりました。その他何人かお聞かせください。

【委員】

前回終わって、もう一回いろいろ読み合わせしてみると、内部評価が充実したというか、実際にお仕事をされている方々が自分たちの仕事を見詰める目というものが確かなものになったという感じは受けますね。一方、我々のほうは、2年経験しても、個々のことについてそれほど知見があるわけではないから、不適切な指摘もないことはないんでしょうから、そういった点では内部評価が充実したことをもってよしとするということも言えるんだと思うんですけども、しかし、事業仕分けのような大胆な発想で物を考えるということになれば、何か1つそれぞれの背景にある考え方のようなものに立ち至って、そこに個々の課題が適切に行われようとしているかという方向性みたいな議論をすることによって、事業の必要性の認識というものを深めることができると思います。また、そこは必要なことだと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にありますか。

【委員】

これはわからないで書いてしまったのかと心配になったものがあるんですが、「外部評価実施結果報告書」56ページの事業番号55に、おとめ山公園の問題が出ていますね。このおとめ山公園隣接の民有地取得は、新聞によると、隣接のマンションの問題でまだ解決しない問題があるんじゃないか。最高裁がだめという結論を出したという。

【事務局】

この56ページに書かれている民有地は全く別のところです。実際におとめ山公園と隣接している民有地を取得して一体的な公園に整備ということをやっています。今お話があったのとは物件が違います。

【会長】

他にありますか。

【委員】

細街路は、区報にも細街路の記事を出していただいて、重点施策のように脚光を浴びて、近所の人も喜んでいます。区報に載って脚光を浴びてくれば、少しずつはよくなるんじゃないでしょうか。実際にどうかは、予算措置は5年後ぐらいにしかつかないでしょうけれども、何もなかったらいつまでもつかないですから。

【副会長】

既に出たご意見に似ているかもしれないんですけども、3年やってきて、行政がフルタイムやっておられるお仕事を、極めて短時間でかつ限られた資料で評価するということは果たしてできるのかという疑問をずっと持たざるを得ないんですよ。本当に自分が感じたことは本質をついているんだろうかという。さっきのお話の、これが不安だなとか、そういうことはどうしても出てくるし、それに気づいたらまだいいほうで、気づかないうちにやっているかもしれない。そうすると、我々はやり方を確立してそれに基づいて評価するしかないと思うんですけども、それで本当に新宿区民のお役に立っているのかというのはいまだによくわからなくて、やっぱりそういう試行錯誤の時期に来ているのかもしれないけれども。

今日の議題の中で、事業仕分け等についてというのがありますけれども、これは何か審議しようというんですか、あるいは新宿区でやろうとしているんですか。

【会長】

事業仕分け等については資料を整えていただかないと。結論を出すつもりはありません。

【副会長】

事業仕分けというのも私は全然詳しく知らないんですけども、ある意味、危なっかしい気もするわけですよ。非常に限られた時間の中で民主的に選挙されたわけでもない人がこれこれというふうに仕分けて、それが事実上非常に大きな影響力を持つと。ただ、あれも一定のやり方なんですよ。ああいうやり方で一定程度の結論が出ていって、行財政改善が行われると。我々がやっていることとあれとどこがどのように違って、我々のメリットはどこにあるのかということが、事業仕分けのような手法、新しい様式が現れることでますます分からなくなってきた。例えば、新宿区でも事業仕分け、構想日本が考えておられるような事業仕分けが行われるとすれば、我々の独自性ってどこにあるのか。区民の目線ということになるんでしょうかね。でも、区民の目線って具体的にはどこにあらわれたかというふうなこととか、結構3年やってみてますます迷いが多いなというのが率直なところです。

特に、昨年度を振り返ると、視察をしたりヒアリングをしたりしましたよね。あのときに、

私は個人的というかたまたまそのときの感じだったかもしれないけれども、一昨年度に比べてやや不完全燃焼感が強いんですね。あまり視察もたくさん行けませんでしたし、それから各所管課の課長とのヒアリングでのやりとりも何かいまいちだったなという、自分の部会長としての仕切り方が悪かったのか、私個人としては、最終年度の今年度、区民の目線で評価するというのを大きな特徴にした外部評価というものの様式を確立しないといけないと思っています。次期に送るという任務があると思うんですけども、何かそこが非常に自分ではまだよくわかっていない。

そのよくわかっていないところを改善する、何とか結論づけるために今年度はどういう方針で臨めばいいかということをお問われていると思うんです。1つは、補助事業の評価、これはボリュームが大変だろうけれどもやってみるべきなのかなと思います。それから外部評価について言うと、たくさんやり過ぎて不完全燃焼感があるのかもしれないと思うので、事業を選ぶ方に戻して行って、補助事業の方を次期に送るためにも経験としてやってみることがいいのかなと思うんです。ともかく、3年やってきてますますよくわからなくなったというのは悲観的な言い方ですけども、まだしっかり確立していないという感じを個人的には持っています。

【会長】

今事業仕分けの話が出たので、後でと思いましたがけれども、この3つの関係や、対象の事業の違いなど、その辺をちょっと教えてください。

【事務局】

これまでお願いしていた外部評価は、区の計画事業、重点的に計画的に進める事業についてそれを内部評価した上で、その評価がどうかということをご判断、評価いただいていたわけです。この計画事業というのは計画期間があらかじめ定まっていますので、計画期間が終わったところで、とりあえずはサンセットが前提になっています。

それ以外の事業というのは特段あらかじめいつが終期というのが決められているわけではありませんので、現実的には毎年同じように実施していく中で、それが効果があるかないかというのは、予算を査定する段階で決算数字等を踏まえてどうしていくかという判断になりますので、内部評価というシステムのまだ確立されているものがあるわけではございません。

経常事業の経費のほうが多々ございますので、そういう部分についても何らかで評価の仕組みを取り入れる必要があるだろうと。計画事業に対するスタンスとして、事業そのものの是非については基本的には外部評価委員会では判断しない、いわゆる区長や区議会議員という公選で選ばれたシステムの中で計画を定めたものであるから、それ自体もう明らかにおかしいというものでなければ、その計画を是とした上でそれが効果的かどうかを評価しましょうと昨年整理をいただいたと思うんですけども、経常事業の場合、いつ終わるというものが別に決まっているわけではありませんので、経常事業的な部分については、その評価をするシステムの中で要・不要という部分にも踏み込んだ評価が必要になってくるのではないかと。そういう部分がございますので、今世間で注目されている事業仕分けが、まさに入り口が要るか要らないかの判断みたいな形になっていますので、そういうやり方を踏まえてご検討いただければと考えて

います。

ただ、国や他の自治体でやっている事業仕分けというのは、予算事業に着目して、単純にそれで要るか要らないかだけで見ている部分があります。ところが、区の場合だと、あくまでも個別目標や基本施策の中で経常事業も位置づけていますので、単純に予算事業だけ見て、それが要るか要らないかという判断ではなくて、体系の中で、優先度、緊急度を踏まえた上で何らかの評価をする必要があるんじゃないか。そういう部分で評価対象をどうやって選定していくか、またどういう基準で評価していくべきかというものを、今年度ご協議いただければということで、次第に出してございます。

前後しますけれども、補助事業については3年を目途に見直すという区の考え方を示しております。17年の審査会で答申をいただいた後、2年かけて見直して、見直しが終わった時点から3年がたちますので、今年度それをご検討いただければということで、資料等をご用意したところでございます。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

事業仕分けというのは、そうすると、前の委員会で経常事業にも踏み込もうかという話があって、それはかなり大変なんじゃないかという、やらなきゃいけないかもしれないけれども委員会にかかる負担が大き過ぎるんじゃないかとかという、結論を出さないで終わったような記憶が私にはあるんですけども、ある意味、その話の継続で、事業仕分け的な新たな手法を横目で見ながら、経常事業についても若干やってみるといようなことがあり得るんじゃないかということで議題の中に入ったと理解していいのでしょうか。

【事務局】

経常事業については、今年度、個別に取り上げて評価いただきたいということころまでは考えてはおりません。来年度には何らかの形で評価手法を取り入れて評価をしていきたいと考えておりますけれども、その前段として、どういう基準で評価する対象を選択すればいいのか、計画事業だと4つの視点で評価するとなっておりますけれども、経常事業もそういう評価基準でいいのかどうか、そういう部分を今年度で外部評価委員会ご協議いただければと考えています。

【会長】

僕の理解は、計画事業と経常事業と補助事業という3つがある。外部評価委員会は計画事業をずっと対象にしてきて、経常事業は脇に置いておこうと。だけれども、議論の中では経常事業も関係するというのは出てきたので、気にはなっているという状況だと思います。補助事業に関しては、今までこれもやってこなかった。でも、かなり補助事業も計画事業を評価する中で関係する部分が見えてきたので、事務局が今回は補助事業もやってくださいと言われてきたということで、それぞれその3つの扱いが違います。

事業仕分けというのは、僕の理解では、前回の外部評価委員会の直前の区議会でその言葉が出てきた。自治体の事業仕分けをやっているところは、新宿の外部評価委員会のように常設の

委員会があって、きちんと計画事業を評価しているところはそんなに多くない。事業仕分けをやるやらないは別にしても、外部評価委員会が毎年こんなにまでハードワークでやっている自治体はないと僕は認識していて、そういう外部評価委員会みたいなことをやっていないところで、政治的な意味も含めて事業仕分けというのが出てきているニュアンスがあるので、議会で出てきたことは尊重しなければいけないと思いますが、外部評価委員会の中で事業仕分けに代わる評価を経常事業についてもやっていくという方針を出せば、別に事業仕分けというセンセーショナルなものにこだわる必要はないわけですね。逆に言えば、もっと地道な取り組みのほうがよいのかもしれない。ただ、議会で出された以上、我々がきちんと判断をして、事務局とご相談をして、今年度中に事業仕分けについての考え方をまとめておこうということと理解しているわけです。まずそれが1つ。

それで、まだ全員のご意見を聞いていないんですが、前回の議論も踏まえて言いますと、まず1つは、昨年全部の事業をやったので、全部の事業を評価する必要はない、やるほどのことはないだろうという事業もあるし、このままでいいんじゃないかというようなものも多々あったことがあったので、全部はやる必要ないだろうということは感じています。

それから2つ目は、こちらはこういう視点で外部評価を書いたのに、向こうは理解していたかなかったのか、全く別な考え方なのか、食い違いが見られた。我々の調査能力がなかったのかどうかはわかりませんが、食い違っているというポイントはおざなりにするわけにはいかないので、先ほど区の反応、リアクションがないというようなものは、今年も評価したほうがいいんじゃないかと思いました。

3つ目は、個別目標というものを、大・中・小というときの中、それについてあまり我々も議論しなかったんだけど、区の反応も全くなかったということはやっぱり問題ではないか。我々は、個別目標にぶら下がっている計画事業が本当にその項目でいいのか、評価項目基準がそれでいいのかということ、個別目標に照らし合わせてやったほうがいいのではないかということを感じました。したがって、今2番目と3番目に申し上げたことと関係しまして、リアクションがよくなかったということ、さらに検討するには、個別目標に戻って、ふさわしいか、ふさわしくないかという基準が入ってきますので、2つ目、3つ目は関連すると思います。

それから4つ目ですが、「第一次実行計画」の冊子の後ろのほうに、区の施策・事業の全体像というのがあるんですが、ここに大・中項目とそれから事業が全て載っています。網のかかっているところが計画事業で、白いところが経常事業です。これは計画事業と経常事業が大・中・小の中にきれいに配分されている。したがって、中項目、個別目標を検討するということは経常事業も無視できないということになるわけです。スタートは個別目標なんですけど、経常事業にも踏み込まざるを得ないものもある。全部の経常事業をやるという意味じゃないんですけども、そういう方法でやると、問題のある経常事業が少し出てくるかもしれないので、計画事業プラスアルファとして経常事業を扱うことも今回可能というか、幅を広げることもできるんじゃないかとそんなふうに思いました。

もう一つは、我々は今年度が最後なので、当然、次年度に向けて4年のローリングでどのよ

うに次の方々がやったらというメッセージを送るに当たって、1年は全体をやらなきゃいけないでしょう。だけれども、区役所の反応を見て、2年目、3年目、4年目というのは少し幅を広げていったり問題箇所絞って絞っていくような方法はあるかもしれない。ただ、それは本年度末にみんなで考えればよいことなので、脇に置いておこうというような印象を思ったんですけれども、いかがでしょうか。ちょっとわかりにくい説明だったかもしれませんが。

【委員】

昨年は結局全部の計画事業に目を通しました。必ずしも十分わからないことも含めて数多く評価をして、そういう意味では、この場で中身のあることが言えたか必ずしも自信が持てないという思いは基本的にありまして、限られた時間で事業を評価しようというときには、対象がある程度絞り込まないと中身の濃いことが言えないというのが3年の経験から来た反省です。

それで今年どうするか、またそれをどう次の人たちに引き継いでいくかという点でいうと、我々がずっと評価してきた計画事業の他に経常事業と補助事業があるという中で、計画事業だけやっていけばいいかという、確かに補助事業にも目を向けたい部分はあるねと思いますし、経常事業は全くさわらなくていいのかということの忸怩たる思いもある。ではそれだけ手を広げられるかといっても、3年の経験からするととてもできない。やるとすれば、対象から数を絞ってやるということが一つのこれからのやり方かなと思います。これだけの戦力でやれるには限界があるから、まず絞って、その意図を他の触らなかった分にも反映してくださいという、そういう姿勢で対応するしかないんじゃないのか。

外部評価委員会の建前としては内部評価を評価するわけですから、内部評価のない経常事業の評価する必要は求められていないという部分はあるのかもしれないけれども、計画事業との関連から、絞った一部でも目を通せばいいんじゃないのかなと思います。

一方、補助事業については個人的には大変興味は持っていますけれども、これは監査委員会やいろいろなセクションが他にもあって、そういったところがそれなりに見ているとすれば、ある程度そちらに任せて、同じ時間を割くならば、見ていない部分に力を注ぐというような考え方もあっていいのかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

同じような意見なんですけれども、基本的には、当委員会としては外部評価のあり方、もっというとシステムというか、あるいはどういうフレームの中で、どういう視点で、どういう尺度で外部評価をするのかということを残さなければいけないと思います。

「外部評価実施結果報告書」17ページの成年後見制度の利用促進、これも結論だけ言うと、22年度から大幅に改善されまして、私たちの指摘が生かされたということで大変うれしく思っているんです。つまり、どういうことかという、今、委員がおっしゃったように、限界がある。でも、区のほうできちんと評価して改善してくれるということについては、机上プランもあるいは机上討議も要るけれども、ヒアリングをして、現地踏査、実踏をして、きちんと評価

したということで効率的な施策になっていくんじゃないかという気がするんですね。

したがって、全部というのは不可能だと思うし、また相矛盾するんですが、資料2で示されている70の補助事業どれ一つとっても、区民の視点からいうと本当に直結した事業です。逆に言うと、外部評価としてはむしろこの補助事業を優先的にしないと区民の目にならないんじゃないかなと思うんですね。例えば2番の「地域協働事業への支援」、これは1出張所へ1年間に200万の現金が来るわけですよ。それがどういうふうに使われて、どういう区民の協働事業に反映しているのかということは、だれが、いつ、どこで評価しているのか。行政的にいうと、区議会やなんかの機関に委ねるわけですけども、この70の事業というのは区民の視点からすると直結した事業でもあるので、外部評価という視点から見ると、区議会とは別の視点で評価を何らかの形でしなければならないという感じがするわけです。

つまり、補助事業についても、本当に区民に直結した事業の外部評価ということで、重点に絞って今回は1点でも2点でもしなきゃいけないんじゃないかなという感じがするんですね。

【委員】

22年度以降ということですけども、計画事業を全部というのではなくて、皆さんがおっしゃっていたように、いくつかを選んで、それに関連した経常事業にも触れるという程度で絞って、自分自身勉強しながら意見を言っていきたいと思います。

【委員】

外部評価委員会に求められていることというのが何となくまだぼんやりしているところがありまして、最初は内部評価に対し、それが正しいかどうかという評価だと認識していたんです。計画事業についてはそれぞれ評価が出ているので、それがふさわしい判断をされているかどうかということで、4つの視点の評価と総合評価、それが正しく評価されているかどうかという目で見ることだと私は理解していたんです。反省としては、この4つの枠組みで評価するのが難しいような内容もあったというのを実感として感じました。ただ、今年度についてまたこの枠組みを壊すということはないと思うんですけども。

内部評価に対する外部評価という目であるとする、経常事業については内部評価が行われていないわけで、全くそれにとらわれない目でそういう評価というのをしているものなのかどうなのかということと、それから、計画事業については所管がはっきりしていますので、こちらが投げかければ答える人が出てくるわけですが、個別目標については、大・中・小の中のところ当たるわけで、非常に意味のあるところだとは思いますが、この個別目標の内部評価というのはたくさんの関連ある部署の中で一番割合が大きそうところがまとめて書いているということでしたので、こちらが投げかけても、そこがまたいろんなところに調査してまとめてきた意見を持ってきてくれればいいんですが、なかなかそれが難しい構造になっているんじゃないか。もし、また今年度そういうことをやっても、ちゃんとそれに対する答えを出してくださいということを、あらかじめ根回しなりきちんとインフォームしておかないことには、どうも素通りして、責任の所在が明らかにならないまま、誰に投げかけているのか、誰が答えるのかというのがわからない状態だと、やりがいがないというか無駄になる可能性がまた出て

くるのではないかと思いました。

【会長】

今2つ重要なことを言われたので、確認ですが、経常事業の内部評価がないと言い切っているんですか。

【事務局】

事業ごとに効果的かどうかという部分を計画事業のように評価して、というのはいないです。

【会長】

では、それは認識として正しいということですね。

もう一つ、個別目標に関しては、担当課がまたがっていて、回答してくださる方は明確ではない。これも正しいですか。

【事務局】

それは、昨年の内部評価に当たっては、行政管理課が取りまとめ所管課の調整をし、そこが計画事業の評価を踏まえて全体調整をして整理した上で実施しています。

先ほどお話があった、経常事業も評価したいけれども内部評価がないという部分は、例えば個別目標の評価を見る中で、個別目標にぶら下がる計画事業については内部評価シートを踏まえてやるけれども、経常事業については実績報告を提出させてヒアリングをしたいということであれば、それは外部評価委員会の制度上、特に矛盾するようなことはありません。

【委員】

私も個別目標について、予算なんかを見ても、大きいところは新規事業ということできちっと評価して議会も通ってやっていると思うんですけども、補助事業とか個別目標に下がっているものについては、ここでやったほうがいいのかと、3年間やって思っていました。というのが、個別に細街路にしても自転車にしても、区の方が気がつかないところで、外部評価により、少しの予算でとても便利に、区民がボランティアもできるし、区の活性化にもつながるようなところを掘り起こせたというところがあります。補助事業というのは本当に身近で大切に、もう少し大きい観点では区議会もありますが、区民の身近なところを評価するほうが外部評価委員会らしいかなと思っています。

課がまたがった事業はいっぱいあるんですね。それを調節するところがどこなのか、どこが担当なのかわからないということは現実にありますから、評価についても、去年総合判断が出てこなかった、回答がどこから来るのかわからないというのが現実にわかったので、やはりもう少し身近なところの評価を最後はやりたいなと思います。

【委員】

資料番号2の「補助事業一覧」で、例えば21年度の監査意見のところ、経費規定不明確とか要綱未制定とか、老人クラブの補助事業に関しては実績報告なしとかとなっているにもかかわらず、21年度の内部評価ではBがついていたり、Bというのは目標どおりにやっていたという話になりますよね。監査の意見を得て直しているんですか。つまり、経費規定をちゃんとつくったとか実績報告を出すようにしたとかということはやられていると判断してよろしい

でしょうか。

【事務局】

この行政監査は、21年9月に報告されています。内部評価の補助事業シートの取りまとめは7月まででしたので、その後この内部評価の内容を踏まえながら行政監査が入ったということで、この時点で内部評価でBだったけれども、監査委員はもっと細かい資料を出させて、清算行為、いわゆる財務会計上の手続も全部チェックしますので、そういう中で実績報告が出ていないなどの指摘を受けている部分でございます。監査委員の指摘を受けたものについては、区長がそれについてどう対応したかを取りまとめて報告することになっておりますので、何らかの対応は当然とっていくこととなります。今現在、それぞれ指摘を受けたところがどこまでどういうようにというのは事務局としてはまだ把握してございません。

【会長】

(1)の外部評価方針のところをまとめたいと思います。先ほど私が4つぐらいだったか、言ったことで原則的にそれほど大きな反対とかはなかったと思います。個別目標の担当がはっきりしていないから難しいかもしれないとか、経常事業の評価はきちっとペーパーにはなっていないというようなご指摘が2つありました。それについては外部評価委員会としてきちんと請求をすれば、行政管理課のほうで準備を整えるというようなお答えだったので、難しいということは承知しておりますが、できないことではないという印象を持ちました。

今皆さんのご意見を聞いていて気になったのが、去年はヒアリングとか現場視察がその前の年に比べて少なかったんじゃないかというようなご指摘があって、それは外部評価方針ではないんですが、実際の進め方の中でより事業を絞ってあるいは論点が明快というか、向こうの意見とこっちの意見がかなり食い違っていることについては、ペーパーだけでなくヒアリングをしたり現場を見てきちんとした情報を得ないと、議論にならないですよ。そういう意味で、ヒアリングがひよっとしたら増えるかもしれないし、ヒアリング先もよりシャープにしないといけないかもしれない。僕はヒアリングとか現場に行くというのは増やしたいというか増やさざるを得ないという印象は持ったんで、そんなことを含めて、今言ったようなことでこの方針というのは、大まかかもしれませんが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

【副会長】

その4つの方針をもう一回確認してください。

【会長】

1番目は、計画事業について全部の評価をすることは今回はしないということ。2つ目については、計画事業を絞り込むに当たっては、外部評価委員の考え方と区長から出てきた回答の食い違いとか、あるいはうまくコミュニケーションができていないというようなものを特に取り上げてはどうか。それから、3つ目は、前回個別目標についてあまり時間がとれなかったし回答もなかったので、個別目標についてはきちんと議論する中で、今2つ目に申し上げた計画事業と個別目標の関係を再度見直すことはどうだろうか。4つ目は、また3番目と関係していますが、個別目標をきちんと見直す、評価するということは、そこにぶら下がっている経常事業に

ついても触れざるを得ないので、全ての経常事業ではありませんが、関係する経常事業は一部取り上げようということです。

ただ、今言いながら思いましたので、1つ確認しておかなきゃいけないのは、全ての個別目標を対象にするのかということが不明確だった。それで、個別目標は今数えてみると20なんですよね。ですから、それを全部やろうかあるいはやるまいかは、部会の中で議論して決めましょう。今、あったほうがいいかなという印象は会長としては思うんだけど、でもそれはやってみないことにはわからないし、問題がないようなところであれば無理にやるという姿勢ではないので、むしろ2番目に申し上げた、外部評価委員会と区長の総合判断の食い違いがどの程度あるのかということを経査する中で、全ての個別目標を対象にしなくてもよいのではないかと思います。

【委員】

先ほどの事務局のお話の中で、この先区が行う経常事業の評価対象を選ぶという作業が今年外部評価委員会に期待されているのかというふうに理解したんですが、今まとめられた4番目の、個別目標を取り上げる中で経常事業も視野に入れるというふうなことと少し食い違ってくるかなという気もしますが、それはよろしいのでしょうか。

【会長】

事務局に確認します。経常事業の評価に関して、今年の外部評価委員会に何が求められているのですか。

【事務局】

私のほうでお願いしたのは、物理的には経常事業全部を取り上げて1つずつ見るのは難しい。そうすると、何らかの一定の考え方でこの経常事業を評価の対象にしていくようなことも必要になってくるのではないかと。そういう場合に、特定財源として、国や都から補助金といいますか負担金が付いているようなものと、区の一般財源だけで賄っているもの、あるいは利用料や手数料収入で賄っているという、財源に着目しての考え方も1つあるでしょうし、法定受託事務と自治事務の関係で、法定受託事務を評価してもしょうがないという考えもあるでしょうし、また今回お話があったように、個別目標を重視して、そこに重点を置いて、その中で重要性のあるもの、緊急性の高いものを見ていこうという基準で選んでいくというようなやり方も当然あるでしょうから、その辺でまず評価対象にする事業をどういう考え方で選んだらいいのかという考え方をりをご協議いただければ、というのが、経常事業の今年度の検討という部分です。

【会長】

僕の理解は、経常事業の評価を我々が行うというスタンスではないんですよね。あくまでも、今までやってきた中で、計画事業があって、個別目標に行って、個別目標を見たら広がりがあるから、一部の経常事業を見るという順番で来ただけであって、経常事業全部をどうやって評価しようかというスタンスではないわけです。そこまでのことはちょっと今年できないですね。そういう認識でいいですね。

【事務局】

今年、経常事業を評価していただきたいということまではお願いはしていません。ただ、先ほどお話があったように、経常事業も見たいというご意見もありますので、個別目標に着目をして、そういう中でということであれば、経常事業については内部評価シートはご用意できませんけれども、ヒアリングや資料要求は十分可能です。

【委員】

議題にはありませんけれども、内部評価が、外部評価をするのに当たってとてもわかりにくいというところがあるので、後の方がやりやすいように何か提案か何かがあれば、少しは意味があるかなと思っています。前もそういうお話出ていましたから、忘れないうちに。

【会長】

はい、わかりました。

【委員】

経常事業の扱いについては全く私は賛成で、基本的にはその計画事業と経常事業とのかかわりは会長が整理されたような整理の仕方で行くということではいいのではないかと思っていました。というのは、機能と制度という両面から物を見ていかなきゃいけないという議論が結構あるんです。とかく行政サイドは制度の方から見て行って、制度の運営の問題として議論するわけですけれども、時代がこれだけ変わってくると、機能という面から見ないとだめだという、そういった点で、今、会長が言われているように、計画事業を軸にして、そしてそれを個別目標も照らし合わせながら考えるというのは、ある意味では機能的になってくると思うんですけれども。

そういう中でいくと、そこに経常事業という制度運営的なものにも手を突っ込まないと本当の機能の現状についての問題点が指摘できないということがありまして、そこを整理する必要があるといった点で、経常事業は、法的に決まっているものもあれば、制度的に決まっているものもあって、いずれにしてもそれは全部に手をつけるという必要はないんじゃないか。また別な制度があるということで考えれば、計画事業から個別目標というものを視点に入れて、経常事業まで関連するものは入れると。補助事業ともそういった点で全部は取り上げられないとしても一部はチェックをしてみる必要があるんじゃないかと考えています。

【会長】

ありがとうございます。

では2番目、補助事業のことについていきたいと思います。

それで、まずこの資料2について事務局に質問ですが、「類似」というのはどういう意味なのかということと、網がかかっているのは何なのかと、補助事業というのは個別目標にぶら下がっているものなのか、その辺を説明してください。

【事務局】

まず、「類似」に関してですけれども、前回のこの会議の中で、補助事業を1つずつ見るのではなくて、まとめられるものがあるんじゃないかというご意見がございましたので、例えば2番と3番はほぼ同じ類似のものですということでまとめさせていただきました。

【会長】

これは行政管理課の判断ですか。

【事務局】

はい。それから、例えば43と44と46と47、これは間に45番が入っているんですけども、それを一体的に見るとこの4つは大体同じようなものと見られるという意味で、「類似」にさせていただいております。隣り合っているものは濃い網かけになっています。

次のページを見ていただきますと、例えば15と18、23と24と26と29も似たような補助とまとめさせていただきました。

「第一次実行計画」では補助事業の部分が別がないのでわかりづらいんですけども、この補助事業も個別目標にぶら下がって、それが計画事業にぶら下がっていたり経常事業のところにもぶら下がっていたり、あるいはこの補助事業そのものが目出しとなっているものもあり、必ずしも統一性がとれていないところがございます。

それから、個別目標の 3、4に出ているものなんですけれども、これは2部会のところに今まで該当していたところなんです、去年この安全・安心の部分は1部会のほうではないかという意見もあり、防災の方にあるということなので、あえてこちらの1部会のほうに入れさせていただいております。

【委員】

一番右側の監査意見の中の経費規定不明確というのは、経費の使い方の規定がないということですか。

【事務局】

これは経費の積算の部分が明確ではないという指摘でございます。具体的には「要綱上、補助額の算定基準又は対象経費を明記していない事業」ということで指摘を受けているものが15事業ありまして、それが補助対象となる項目や対象経費、補助率等の基準を設け、補助金の用途を明確にすることが必要だという指摘を受けております。

この監査委員の行政監査の指摘を受けて、区長のほうではこの指摘に対してどう対応していくのかを整理した上で、監査委員に監査結果に対する報告を出すことになってございます。

【副会長】

今の点を確認したい。ちょっと細かいですけども、これは、ただ条文の中身が、例えばお礼、お祝い金とか、こういう書き方では区民の納得が得られないんじゃないでしょうかという、そういう意味ですよ。

【事務局】

要綱未設定という、個別要綱を制定していない事業も、2つ指摘されています。

【委員】

この時代にとんでもない補助金の使い方、まさに事業仕分けの対象になってしまいそうな。

【会長】

そうなんです。平成17年3月の答申のA、B、C、Dの内容を見ていただけますか。Bと

というのはよくないですよ。見直しが必要というのがBなんです。ところが、21年の内部評価のBというのは、目標どおりの成果だから見直さなくていいという。Bだからみんな普通なんだとこれは見えちゃうけれども、実は平成17年3月のBというのは全然だめなんです。僕は審査委員会に入っていましたからよく知っているんです。B、C、Dがみんなだめで、Aだけ問題ないということだった。じゃあ何で17年の3月にBと出たのにその後何も手つけなかったのかということヒアリングでやったりしたら、これはまた大変なんですよね。

補助金審査会ときは、補助金をもらっている当該の方というか団体の方と担当者と両方呼んでやったんですが、本当に辛い。一般市民の方に向けて「何でこんなものが必要なのか」とか言うわけですから、辛いですよ、この補助金は。

【委員】

「行政監査結果報告書」で、例えば15ページに、平成17年3月の答申の結果があるんですよ。ここではA、B、C、D、Eという評価区分になっていて、それでCが抜本的見直し・検証を行うべき、Dは廃止の方向で検討すべき。それが6事業と4事業あって、10事業あるんですよ。それと、この今もらった資料2は整合性がとれていないというか、例えばDというのは全部なくなっちゃったんですか。それから、Cも6事業あるんだけど、これを見るとCは2つだったかな。ということで、ここのところがちょっとよくわからない。

【事務局】

これは、17年答申の後、見直すべきであるという答申を受けて、見直して廃止したのもございませう。裏面の14番で、看護高等専修学校の事業助成というのはずっと廃止に向けて検討ということで、内部評価でもずっとC評価だったんですけども、ようやく22年度になって廃止ができたというものもございませう。17年見直しの後に廃止あるいは統合されたりしたものについては、この17.3の答申のところから抜けていますので、「行政監査結果報告書」と資料2の数が合わないということは出てきてございませう。

【会長】

資料2を、17年3月の61事業を入れて作り直していただいて、かつ新規も入れるからもっと数が多いんでしょうけれども、経過がわかるような表のほうがよろしいんじゃないんですか。ちゃんと見直しところもあるということも評価しないとまずいものね。

【委員】

補助事業は資料2で70、「行政監査結果報告書」を見ると111ありますよね。そういう中で、我々は全部できないから絞り込もうと。絞り込もうという手だてとしては、既に監査を受けているから、そのところである程度意見がついたとかクエスチョンがついたとかというようなものに絞り込もうとか、額を見ると10億というものもあれば何十万というものもあるけれども、億近いとか何千万とかいうものに絞り込もうとか、何かそういう手だてになるものが欲しいと思ってこれをずっと見ていたんですけども。

【事務局】

内部評価あるいは補助金等審査会では、補助金の中で区の単独補助の事業を対象にして見て

もらっています。行政監査が111件あって、資料2が70件、40件ほど件数が違うというのは、行政監査の方につきましては、特定財源のあるものも監査対象にするということで事業を抽出していますので、その分の事業数が増えてくる。それと、地域まちづくり活動助成は、行政監査は各出張所単位でカウントして、合計10件ですけれども、資料2のほうではそれを1件というカウントにしているということで、件数に差が出ているという状況になってございます。

今日は資料を用意してございませんけれども、次回資料としてお出しすることはできます。

【会長】

今、区単独のものと特定財源のあるものという表現がありましたけれども、おわかりですか、皆さん。

【事務局】

例えば私立保育所を建設するとき、区は建設の補助を保育園に出すんですけれども、それは区だけではなくて国や都からも交付金という形でそこに入ってくる。そうすると、それがセットで入ってくることになりますので、必ずしも区が単独で補助する事業ということではないので、この資料2のほうには入ってこない。行政監査のほうはそういうものも対象になっているということです。

今回お願いしたのは区単独補助金です。前回の審査会の答申も区単独補助金ということです。

【委員】

平成16年度の補助金等審査委員会の「答申書」で重要だと思ったのは、まず表紙に「区民参加による「協働」型補助金の実現に向けて」と、あるわけですね。それから、「おわりに」というまとめのところも、「区民の汗の結晶である区税が」云々とかう言って、結びとして、「公正、透明な、区民参加による「協働」型補助金制度が実現されることを期待して」云々と、こういうふうにまとめてあるんです。そこで、もしやるのであれば、行政監査がある程度きちっと行われているという前提で、何かそういうような区民の視点で、使い方とか対象項目とかいうものを、適正というようなものがあるとすればそれはどういうものか、どういう使い方があるかという1つのグラウンドを設定して評価することかな、というふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。「行政監査結果報告書」15ページに 答申事業数が載っていましたが、実はその次の「公募制補助金制度について」のところもその当時議論をした内容なんです。

まずは全ての補助金を廃止しようという意見も出て、それで本当に必要なものは公募型で出してきてもらおう。そういうことをやったほうがいいんじゃないかということで、そうは言ってもそこまでは書けないでしょうと言いながら、でもかなり書いた。当時、区長が当選してまだそんなにたっていないときに、区長の公約を受けてすぐにできて、本当に委員は皆さん努力して書いたんだけど、僕の意見ではあまりそのとおりにはなかなかいかなかった。おっしゃるとおり、相当コンセプトというか、今言われたような考えを持ってやらないと厳しいですよ、これは。

【委員】

納得いく結論が出し得なかった、それをしっかりやってもらわないと困る、委員会の調査にも協力してもらえなかった、現場が協力してもらえない以上いい結論が出せないというような報告書になっていますものね。

【会長】

そうなんですよね。だから、外部評価方針との関係で考えれば、個別目標の議論をするんだから、それに関係する補助事業はきちんとやりましょうという、先ほどの経常事業と同じような扱いでやるとともに、平成17年の3月からずっと見直しと言われているのに、全然見直していないものはちゃんと扱いましょうというのは1つ基準として取り上げる考え方としてあるかなと思いますね。

【委員】

屋上緑化は、C評価を得ているにもかかわらず、類似の事業を20年に開始しているということですよね。21年の評価はとて素晴らしいんですけども、だったら54番をなくしてもよかったと思ったりしますよね。

【会長】

さて、補助金のことについて、流れとしては全部じゃないけれどもやったほうがいいんじゃないかということでもあります。繰り返しになるけれども、個別目標を考える上で重要な補助事業は対象にする。さらに、見直すべきだと言われているのにあまり見直されていないものについては対象にすべきではないかというようなご意見が出ているんじゃないかと思うんですが、いかがですか、それ以外に。

【委員】

補助金見直しといたら大変なんでしょうね。

【事務局】

「補助金審査会答申書」の16ページをご覧くださいと、審議状況というのが16年5月25日から始まってまして、12月15日、第11回をもって終わっているんですが、その経緯が96ページにございまして、ここに緊急提言ということで、平成17年度予算編成における区の単独補助金の取り扱いについてという異例な文書が出ているんです。ここをお読みいただくと、この補助金の検討に当たってどういう問題があって、それに対して審査委員会がどういうふうな考え方を持ったのかというのが示されているんですね。

端的に申し上げれば、こういう提言はいただいたんですが、内部でこれを置きかえて、現実的に補助金を切りましょう、見直しましょうというふうにかけていったときに、これは当然ですけども、補助金をもらっている方の団体もありますし議会の意向もありますし、さまざまな意向がここに入ってきて、なかなか当初どおりの進行管理ができなかったというのが一番の大きな問題なんですね。それがこの提言をどうやって入れようかとやったその最初の17年予算編成のときにぶつかったというのがありまして、本来であれば、こういう報告書をいただいたときに、通常ですと進行管理の仕組みをあわせて入れていって、その補助金の見直し経過がど

うであるかということを一そへ報告するなり何なりもっていくというのが通状のやり方なんです、これはそういうやり方をとってないんですよ。あえてとっていないというより、とれなかったというのが正確な言い方なんです。

それを私どもはどういうふうにしたかということ、内部の進行管理、要するに部の自主性に任せる方向で進行管理していきましょうという形で補助金の見直しに入っていったんですが、それがずっと年月を経て今年度まで至っているという状況です。その中で、補助金の見直しに関しては、この当初にいただいた提言の内容が必ずしも現在きちっと反映されていない部分が多いというふうな経緯が出てきているということなんです。

ですから、外部評価委員会が新たにできたことによって、ここの見直しというのは3年ごとにやるという形になっていますから、そういう中でこういう問題が出てきているということをお含みおきいただくとありがたいかなと思っています。

【副会長】

私も他の自治体で、自治会・町内会に対する事実上補助金の見直しのための委員会だったと思いますけれども、ここの言葉でいうと経費規定不明確に当たると思われる補助金の費目の見直し一つやるだけでもとても大変だったわけです。団体への事業助成は歴史的に非常に大変なものであるように思われますし。

ただ、これは相手がありますとさっき会長がおっしゃったんだけれども、相手はそれをあてにして運営をしているし、それで身の丈の活動規模というものも決めている。もう一つは、そうやって助成金を得て行政に信頼されているということに誇りにしながら活動をしていらっしゃるということもあるんですね。そういう誇り自体が非常にけしからんものだというご意見もあるかもしれないけれども、事実としてそういうことに誇りを感じてますます頑張って活動されて、それが結果として区民のためになっているという場合もあるわけですね。だから、そういうことについても配慮をするという姿勢で、関係者の方々の立場を十分に尊重した、しかし筋を通した意見をどこかの機関が言い続けるということはあるといいのかなと思うので、そういう観点から少なくとも補助事業についていくつかピックアップして本年度やってみるということはやってもいいのではないかと感じます。

【委員】

補助事業を3年ごとに見直すというのは、どういう形で見直すということになっていますか。

【事務局】

補助事業を立ち上げるときはサンセット方式を原則とする。そのところで3年を目途に見直しをするという方針を区として出しております。17年審査会の答申をいただいて、17、18とその答申を踏まえた見直しを行った後、19、20、21と3年間は実質的には内部評価の補助事業評価の部分でチェックをしていますが、その間に新しく出ている事業等もあり、行政監査からも指摘を受けたということも踏まえて、ちょうど見直しの時期にも該当しているので、補助事業を見直そうということになったところです。

【委員】

見直しは区が行政として見直すわけですか。何か委員会みたいなものを立ち上げるんですか。

【事務局】

前回審査会を立ち上げて、そこで検討いただいたんですけども、既に区としては外部評価委員会という外部の目から事業を評価する委員会を立ち上げており、それと別に補助金だけの審査会をまた立ち上げるというのもちょっとおかしいという部分もございます。そういう中で、補助事業は内部評価をしておりますので、外部評価委員会に評価をしていただきたいということをお願いしているところです。

【委員】

今伺ってみますと、要はこの委員会で見直してくれという趣旨と理解してよろしいわけでしょう。だったら、ちゃんとやらなきゃいけないという方向に修正します。

【委員】

この中には団体運営の助成と事業の補助があるみたいなんです。団体運営ということになると、経費などが不明確になってくると思うんです。だから、そういうところは不明確さがなくなるようなフォーマットをここでは出したほうがいいんじゃないかと思います。

【委員】

16年度の見直しの3年後の、19年度の評価はどこでやったんですか。

【事務局】

17年3月に審査会に答申をいただいて、17年度、18年度と2年度にわたり審査会答申に沿った見直しをやって、そこで見直しが終わったということで、今度は、19年度事業分について、20年度の内部評価に補助事業評価シートというものをに入れて、そこで補助事業を恒常的に評価していこうということで内部評価を始めたんです。

今回、行政監査の指摘では、審査会答申に沿った見直しが不十分な部分があると指摘を受けました。区としても、一たん見直しが終わったと考えていたけれども、これだけの指摘を受けると、先ほどお話ししましたように、補助事業については3年を目途にサンセット方式でやるという考え方がございますので、そういう部分と照らし合わせると、前回見直しが終わってからちょうど3年がたつので今度が見直しの時期にも当たる。そうすると、見直しに当たって、前回と同じにまた審査会という形でやるよりは、既に外部評価委員会がありますので、この行政評価全体の流れで、区の内部評価を外部の目で見えていただいて、見直しも入れて、そういうことをお願いできればということで今回補助事業についてお願いしているところです。

【委員】

これは、そもそもこの補助事業があること自体おかしいとか、そういったことではなくて、評価が正しいかどうかなんです。

【事務局】

計画事業の場合はこの期間やりますと対外的に約束している部分がありますけれども、補助事業はいつまでやりますというのは基本的にないものですから、内部評価でこれは効果的だと出たとしても、区民の立場から見たときに、税金を使ってこういうのはどうなのか、他の代替

手段があるんじゃないかという判断が出れば、区の評価が適切ではなくて、方向性としては廃止の方向で改善すべきではないかという踏み込んだご判断いただいて良いということです。

【委員】

サンセットというのは何ですか。

【事務局】

終わりの期限を決めておくという制度です。ですから、一たん補助事業を立ち上げると、それは3年間で一たんゼロに戻します。ゼロに戻した上でもう一回必要であれば審査するということです。

【会長】

そういうふうに考えると、全ての補助事業を対象に見直さなきゃいけないというニュアンスで聞こえるんですね。僕がさっき申し上げたのは、個別目標に係るものだけ一部で、というだけけれども、そうじゃない、全部一応見ることが期待しているんですか。

【事務局】

期待という部分では基本的にはそのとおりでございます。

【会長】

もう一つ、問題を明確にするために聞くだけけれども、地域協働事業の委員会がありますよね。補助金等審査委員会の見直しを17年にやったときに、基本的には協働というのが一番上にあるから補助金というのを出すんだと。対象は区民が中心だから、協働というあるいは参加という名のもとに、全ての補助金をやめて公募型にしたほうが良いというように考えて、それを受けて一部地域協働事業というのがスタートしたけれども、他のものはまさにサンセットしていないという、そういう構造なんですよ。だから、案として、事務局と相談して、地域協働事業の委員会は、地域協働事業として指定したものを審査する委員会だと認識していますが、全部の補助金対象にやってくださいといったって、1つの協働というポリシーでやることも不可能ではない。

【委員】

全部のものというよりは、区民から言わせれば不明確なものを評価して欲しいです。

【会長】

どこかでやらなきゃいけないという状況はとてもよくわかるんですが、本当にここでやるのかということの判断はもうちょっと考えたいと思います。

【委員】

こういうことは、やってもらいたいというコンセンサスができないといけませんよね。行政管理課でそういうふう決められたということのバックに、議会とかそういうところのコンセンサスがあるわけですか。

【事務局】

議会のコンセンサスについては、議会もいろいろな会派がありますので、何とも言えません。監査委員のほうからは、「行政監査結果報告書」29ページに「今回の監査において、個々の

補助金の交付状況を見ると、補助事業の見直しもいまだ十分とはいえない」ということで、「今後とも検証を怠ることなく、適正かつ効果的・効率的な運用に努められたい」という監査委員の意見がありまして、最後に「区が補助金の見直しを行うに際しては、今回の行政監査の結果を十分反映した見直しを求めるものである」とあります。個々の補助事業をどう見直すかを監査委員に報告するに当たっては、当然補助事業を所管しているところがまず中心となってやらなければいけませんけれども、16年度に審査会で補助事業を検討していただいて、それを踏まえて見直しの音頭をとってきたところを引き継いでいる行政管理課としては、補助事業制度をどうしていくのかという全体調整の部分で何ら見直しを行わないというのは、ちょっと務まらない部分がございます。区として、この行政監査を受けて統一的にどう補助事業を再度検証していくのかというときに、先ほどお話ししましたように、3年を目途に見直すという考え方を従来から示している以上は、3年目に当たる22年度に見直し・検証していく必要があるだろうということをお願いしているところでございます。

もう一つ、他に今そういう外部評価の類似の機関があるのではないかということは、確かにご指摘のあった協働支援会議の関係で、協働事業提案のときに審査をして、かつ事業が終わった後に事業評価というのをやっておりますので、こういう部分について、もう他で既にやっているからということで除いていただくことについては問題ないと考えております。

【委員】

事務局の説明では、もうやるしかないという感じですね。だから、そのやり方、方法ですよ。その頻度とかやり方だとかということだと思いますよ。

【会長】

状況はわかっているんですが、要は我々も限られたメンバーで、限られた時間で、計画事業等の外部評価が毎年ある。今後、3年おきに補助事業の見直しが入ってくるということをルーチンの仕事としていいんだろうかという気がどこかです。それに、例えば、思いつきでいえば、補助金担当の別の部会をつくったっていいじゃないですか。平成17年の補助金等審査会のときには物すごく細かいわけですよ。領収書1枚だとか、あるいは街頭でティッシュペーパーを配っているとか見て、あんなものは要らないと。あなたはおそろいの帽子かぶって何とかやっているということまで言って、やっているわけですよ。計画事業のように一部分をヒアリングしていいとか悪いとか判断するのと本当に違って、区民活動そのものを評価するようなことになってしまうわけですよ。

だから、今でも責任重大だけれども、非常に責任の重大なそういう気持ちがあるので、やらなきゃいけない状況はわかっているんだけど、このメンバーで限られた時間で、皆さんに負担がかかって、それでいいのか。大きくはメンバーを増やす必要があるのかとか、あるいは補助金については最終的に結果を出すのをずらすとか、何か工夫をしないと皆さんの相当な負担になるという印象があるんです。

【委員】

この70事業はみんな区民のための事業ですよ。何の無駄な事業もないと思います。そういう

議論で、デスクでやっている過程の中では、でも、変わらないわけでしょう。

【会長】

監査以上のことを言わなきゃいけないのか、「不明確」ではだめなわけでしょう。その辺の結果をどういうふうな書きっぷりにするかということさえも僕はまだよくわからない。

【委員】

全部その監査の方が指摘されたんですか、それとも不明確な部分だけ指摘されたんですか。

【事務局】

「行政監査結果報告書」の32ページから35ページに補助事業の一覧が出てございます。これが全部で111事業。これについては監査は全部見ている。また、20ページに「着眼点別意見」というものがございます。ここで監査がどういう視点で見たか、その視点ごとにどういうことがあったかということ整理してありまして、着眼点ごとに、どういう部分が問題か、それに対してどうすべきであるという意見の記載があり、111の事業の中でここに記載されている事業が指摘を受けているということになります。ですから、ここに記載がない補助事業については概ね適正に執行されているというような評価になっているところでございます。

【委員】

監査の指摘があったところを直したかというのをこちらで評価するということですか。

【事務局】

手続がきちんとしているかどうかは、合規性等の観点で監査がきちんと見ている部分ですけども、要綱がなければそもそも効果的かどうかは判断できないというのは当然あります。この中で特に26ページに、補助事業は区の施策に効果的なものとなっているかどうかという視点で監査委員が評価している部分がございます。こういう部分で監査委員に問題とされているものについては、少なくとも外部評価でも見ていただき、ここで挙げられていないものについても、監査委員とは違った視点で効果的かどうか判断いただくのは問題ないと考えております。

【委員】

執行率が低いからとか全く執行されていないからということではなくて、低くてもそれで効果的なものがあればこの補助金はあってもいいけれども、こんなに予算は要らないという話になると思うんですね。それをこの事業の中でやっていくと。

【委員】

外部評価委員会のももとの性質からすると、求められている仕事の内容が、今までやってきたことと割とオーバーラップするようなところがあるんじゃないかなという印象を私は持ちました。ただ、会長がおっしゃった非常に大変な仕事なんだということは、そうだろうなという気がしまして、この16年度の審査委員会ときには11回の活動日があったわけですが、今年にはこの外部評価委員会も去年までと比べますと10回ほど集まる日にちを多く設定するというお話でしたよね。この仕事を見越してその10回上乘せということなわけですよね、きっと。

【事務局】

はい。

【委員】

その根拠は、このときと同じくらい集まれば何とか出せるんじゃないかということじゃないかと思うんですが、これは2時間とか2時間半集まってやったようなお仕事だったんでしょうか。

【会長】

もっと大変でした。ヒアリングが多かったような気がしたけれども。

【副会長】

監査というのは、監査という性格に規定されて、主としてお金の問題ですよ。補助事業はこの施策に効果的なものとなっているかという視点も確かにあるんですが、中身を見ると、やっぱりあくまでも監査という立場からの点検なんですね。まさにそのところが一番大変なわけです。書類も細かいし、それから直に利害にかかわっていますから。

会長が大変だとおっしゃるのは、主としてその点に関連していて、課長が最後におっしゃったように、補助事業が本当に区民のためになっているのかという政策的な観点で監査よりも広い立場で我々が議論するということが、この委員会の構成、つまり委員の方がその目線で来ていらっしゃるという構成からして、お役に立てる側面があるのではないかなという気がします。

それから、行政管理課として、監査で指摘されたことについて執行機関としてどういうふうに対応するかということがまさに求められているときに、こういう委員会に諮った上で一応やっていきたいというご意向は、割と区民の知恵を借りながら行政を執行しようという態度として順当なものであろうと思います。

時間的枠のことは、逆にそれは時間的枠の範囲内でしか僕らは仕事ができないと考えると、主としてこの補助事業が区民のためになっている事業であるかという政策的な観点を念頭に置きながら、行政管理課が所管課として監査委員の指摘に答えるときのお手伝いをする、意見を言うというか、そういう仕事をすることはできるのかなと思うんですね。あんまり領収書1枚だとかあるいは利害関係が絡んでいるから大変だとか、そういうことに絡むようなところまではなかなかおりにいくだけの時間もないし覚悟もないんじゃないかと思うので。

【委員】

でも、監査で指摘された事業ということを考えれば、35ぐらいしかないわけですよ。

【会長】

それは副会長がおっしゃったように、監査の視点と我々の視点で、重なるけれどもずれる部分もあるので、監査の指摘事項だけやればいいということではないと僕は理解しています。やる必要があることは理解していますが、去年の時間配分と今年の内容をいろいろ考えると、少し工夫しなきゃいけない点があるだろうと思います。それを事務局と相談させてください。基本的には皆さんのご意見でやったほうがいいだろうということを一応今日の意見としておきたいと思います。

さて、最後、事業仕分けの他市の事例について簡単に説明していただけますか。

【事務局】

こちらに関しましては、ホームページを調べまして、まずやっているところをざっとわかる

範囲でまとめたものです。この事業仕分けについては我々のほうも勉強しているところです。

【会長】

たくさんの自治体でやっていらっしゃるようですが、こういうところで外部評価委員会というのが常設であるかどうか、それから、毎年こういうことをやっているのかどうか、調べていただきたいです。打ち上げ花火的にぼーんとやっちゃっているものだとしたら、ちょっと新宿と違うようなという印象があるので。

【事務局】

確認します。

【会長】

事業仕分けについて、こんなことを調べておいたほうが良いというようなことがもしあったら言っていただけますか。

【委員】

外部評価の仕組みをつくって比較的よくやっている区が都内にもいくつかあって、そういうところがこういうような要素を取り入れようとしているのかどうか。経常的な事業の評価をどうしているか、補助金、仕分けはどうしているかとかというふうな聞き方でチェックすれば、少し我々の参考になることがあるんじゃないかと思いました。

【委員】

仕分人がその市以外の人というのはどういう根拠でしょう。

【事務局】

不確かな部分はあるかもしれませんが、事業仕分けについては、構想日本というところが行政に対して事業の棚卸しが必要じゃないかという働きかけをする中で提案して、自治体の仕分けの協力といいますか、スタッフを派遣して指導してきているような経緯があります。構想日本で選定した一定のスキルを持っている人を仕分け人として従事させるような形になっていますので、他の自治体の職員とか議員さんとか民間の方とかいろいろ入っているということです。

【会長】

これはさらにもうちょっと議論して、外部評価委員会との関係を少し明確にしていこうということにします。

2 今後のスケジュールの確認について

【会長】

では、議題の2、今後のスケジュールの確認ということで、事務局からスケジュールのことをお話しください。

【事務局】

事務局では、昨年の例も踏まえ、今年は回数を多めに設定していることもあり、あらかじめ年間の日程を早目に設定しておいたほうが良いのではないかと、その検討をいただければと考えているところです。

【会長】

事務局からのご提案は、何曜日の何時という、多くの委員が可能な日を一応決めて、別に毎週やるという意味じゃなくて、そこに必要な委員会を入れていきたいというご提案です。

また、補助事業評価をやるんだったら、少し勉強とかをスタートをし始めないと後が辛いと思うんですが。

【委員】

7月に内部評価が出てくるまでに、自分たちの勉強なりディスカッションなりを早くやっておいたほうがいいでしょう。そうしないと7月、8月、9月に集まっちゃうんですね。そうすると、なかなかみんなが集まり切れないということもあります。

【会長】

10月までの日程を各委員提出していただいて、事務局に調整してもらうこととします。

では、次回のご日程をまず決めておきましょう。

(日程調整)

【会長】

今回は4月26日月曜日の10時から12時ということにします。

それではこれで閉会いたします。ありがとうございます。

< 閉会 >